



稲敷いなすけ

令和2年4月1日(水)から

回覧

新利根・桜川地区センターが

公民館活動を中心に

生まれ変わります！

《月曜日及び祝日が休館日となります》

～ 地区センターから公民館へ ～

これまで行ってきた趣味・教養などの講座のほか、それぞれの地域みなさんと一緒に地域のことを考え、より地域に関わる取り組みを始めます。

今後は、さらに利用しやすく親しみやすい施設となるよう、以下の目標を掲げ『公民館』として運用を開始します。

- 誰もがちょっと立ち寄ってみたいくなる魅力ある公民館
- 自己向上の願いが叶う学びを大事にする公民館
- 人づくり・地域づくりに貢献できる公民館
- 人の温かさと心配りがにじみ、地域の絆をつくる公民館

これまで実施してきた諸証明発行等の窓口業務は引き続き下記の曜日に行います。

火曜日～金曜日（午前9時から午後5時15分）

※下記の事務は、市庁舎 市民窓口課及び東支所のみ受付となります。

- 戸籍届出の受付（死亡届出など）
- 個人番号カード（通知カード）
- 公的個人認証サービス
- 住基ネットワーク広域住民票の交付

《問合せ先》 市役所市民協働課、新利根・桜川地区センター
TEL 029-892-2000(代表)